随意契約の公表（8年9月追加分）

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）［消費税額及び地方消費税額を含む］	地方自治法施行令第167条の2①・地方公営企業法施行令第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	総務部 総務事務集中課	香川県出先機関等で使用する電話回線に係る通話サービスの提供に関する契約	令和8年8月20日	R8.9.1　～　R11.8.31	ソフトバンク㈱ 東京都港区海岸1−7−1	予定総額 42,787,602	第2号	現在、利用しているアナログ回線及びISDN回線の提供事業者は、ソフトバンク㈱及びNTT西日本㈱の2社であるが、両社ともにISDN回線の新規受付を停止しており、現行の契約内容で契約できるのは、現契約先のソフトバンク㈱のみであるため。	単価契約 1基本料金 アナログ1級取扱所：2,650円 アナログ2級取扱所：2,800円 ISDN64：3,980円 ISDN1500：29,500円 2通話料金 〇通話種別（直収型固定電話サービス）市内通話　3分 2.975円　県内市外通話　20km以内　3分　2円 20km越～60km　3分　3円 60km越　3分　4円 県外通話 20km以内　3分　2円 20km越～60km　3分　4円 60km越～100km　3分　6円 100km越　3分　8円 携帯電話通話　1分　8.75円 IP電話通話　3分　5円 〇通話種別（マイライン後継サービス） 国内通話　3分　7.9円 携帯電話通話　1分　15.5円 IP電話通話　3分　10円
2	危機管理総局 くらし安全安心課	高齢者運転免許卒業者優遇制度広報啓発事業業務委託	令和8年7月31日	R8.7.31　～　R9.1.31	西日本放送サービス㈱ 高松市西春日町大畑1737−1	3,080,000	第2号	本業務は、高齢者の死亡事故抑止を目的とした、高齢者運転免許卒業者優遇制度の広報啓発を行うため、優遇店ガイドブックやチラシの作成と優遇店の掘り起こしを行うものである。受託者の企画力やデザイン性を総合的に判断するために、企画提案型公募を実施したところ、唯一、西日本放送サービス㈱から提案があり、審査選定委員会において委託先として適切であると認められたため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）［消費税額及び地方消費税額を含む］	地方自治法施行令第167条の2①・地方公営企業法施行令第21条の13①	随意契約の理由	備考
3	教育委員会 高校教育課	香川県高等学校等教育改革促進事業先導拠点取組実施業務（小豆島中央高校）委託	令和8年8月1日	R8.8.1 ～ R9.3.31	㈱トモノカイ 東京都新宿区四谷3-3-1四谷安田ビル4階	17,820,000	第2号	本業務は、国の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」において、改革先導拠点として採択された県内4高校のうち、小豆島中央高校の事業プロジェクトの全体管理及びカリキュラムの実施支援を行うものである。専門的な知識やノウハウが要求される業務であり、改革先導拠点基本構想の策定に携わった㈱トモノカイ以外の者に履行させると、採択された申請内容を忠実に実行することが困難であり、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。	
4	教育委員会 保健体育課	香川県立アリーナ交流基盤調査業務委託	令和8年8月14日	R8.8.14 ～ R9.3.31	香川アリーナコンソーシアム 高松市古新町9-1	2,858,900	第2号	本業務は、県立アリーナの利用者間の交流基盤を把握し、今後の施設の管理運営に係る基礎資料を得ることを目的とする。調査は、施設の運営実態を踏まえ、一体的かつ円滑に実施する必要があり、本業務を実施できるのは、県立アリーナの指定管理者である香川アリーナコンソーシアムしかいないため。	